協議会・ワーキングでの意見とその対応(1/2)

項目	発言者		意見の概要	対 応	計画文	
校庭貯留に ついて	第1回 協議会	宍粟市 鎌田委員	校庭に雨水を貯めると泥がたまる が、対策は考えているか。	校庭貯留実施にあたっては、詳細設計時に暗渠排水の改良等、排水性に留意する。(計画文は記載なし)		
	第1回 ワーキング	相生市 山田委員	校庭貯留については、普段使うものであり泥の堆積が心配である。			
ため池の貯 留について	第1回協議会	上郡町工藤町長	ため池については、管理者の高齢化により素早い対策が打ちにくい。	台風などの前にため池管理者の運用 により治水容量を確保していくことも 考えられるが、管理者の同意が得られ る場合は、洪水吐の切り欠き等によ り、日常から水位を低下させるなどの 対応を計画文に記載した。	5-2. 土地等の雨水貯留浸透機能 (2) ため池貯留機能の強化	農業上の利水容量に余裕があり、ため池管理者の同意を得られる場合は、洪水 吐の切り欠きや取水施設への緊急放流機能の追加など、洪水調節機能を向上させ るための改良を行う。
遊水機能の 維持につい て	第1回協議会	赤穂市 豆田市長	震堤について、住民から本堤にして ほしいと要望されているので、遊水機 能を維持するなら地域の理解を得る必 要がある。	やむを得ず霞堤を締め切る場合の対応を記載した。	P38 5. 流域対策 5-5. 遊水機能の維持 18行目	やむを得ず堤防で締め切る場合は、洪水に対する安全性の低下を地域が十分認識し、減災対策等による対応をあらかじめ決めておくことが必要である。
山地防災・ 土砂災害対 策について	第2回 ワーキング	千種町 鎌田委員	山地防災・土砂災害対策緊急5箇年 計画における対象91箇所は具体的にど こか教えてほしい。	別紙-1参照		
森林の整備 及び保全に ついて	第1回協議会	会長 道奥委員 宍粟市	森林の質の低下が影響して災害の一因となっている。また、土砂堆積により川の状況も変わってきた。この2点は総合治水の中で重要な役割を占めている。 森林からの土砂流出により河道が減	方々から多くの意見をいただいたよう に、計画地域では森林からの河道への 土砂流出を防ぐことが流域対策の一つ と考え計画文に記載した。	5. 流域対策 5-6. 森林の整備及び保全	森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、公的関与による森林管理の徹底、多様な担い手による森づくり活動の推進を基本方針として、「新ひょうごの森づくり:第2期対策(平成24~33年度)」を推進し、人工林に関する "森林管理100%作戦"として、間伐が必要なスギ・ヒノキ人工林について、市町と連携した公的負担による間伐及び作業道開設を実施するほか、里山林対策として、集落周辺の人手が入らなくなった里山林の再生を行う。また、防災面での機能を高めるため、災害に強い森づくり:第2期対策(平成23
		田路市長 佐用町 庵逧町長	少している。山地や森林からの土砂流 出を防ぐことが重要である。			~29年度) に取り組み、 ①緊急防災林整備 (流木・土石流災害が発生する恐れのある渓流域の森林機能強化) ②里山防災林整備 (集落等裏山森林の防災機能強化) ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 (高齢人工林の機能強化)
		佐用町 木村委員				④野生動物育成林整備(人と野生動物が共生できる森林育成)⑤住民参画型森林整備(地域住民の自発的活動支援)を推進する。
	第1回 ワーキング	宍粟市 鎌田委員	森林の間伐や倒木処理を実施しているとのことだが、具体的にどのように進めているか。			平成21年8月災害では、山腹崩壊等による土石・流木の流出が下流部における被害を増大させた。一方、治山ダム・砂防えん堤設置箇所では土砂・流木が捕捉され、治山・砂防施設には被害を大幅に軽減する効果があることが再確認された。また、緊急防災林整備地(災害に強い森づくり)では、間伐木土留工等の設置による土砂等の流出抑止効果があることも確認された。このように山地防災・土砂災害対策は、山地や森林を保全することにより、保水力を維持し、土砂流出による下流河川の流下能力低下を防止する効果があるため、総合治水対策と併行して取り組みを進めていくこととし、現在進めている治山ダム・砂防えん堤の重点整備と災害に強い森づくりの推進を柱とした「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」(H21~25)に基づく治山・砂防事業を引き続き推進していく。
		佐用町 木村委員	山肌がむき出しになっている所で木 を植えても鹿やイノシシが食べてしま い手の打ちようがない。具体的にどの ような対策をおこなっているのか。			

協議会・ワーキングでの意見とその対応(2/2)

まるごと・ まちごとマン プについて	第2回 ワーキング	相生市 玉田課長	実績浸水深を公共施設に"明示する"と言い切らずに、"努める"といった表現にしてほしい。	実績浸水深や想定浸水深の明示については、"努める"という表現に修正する。		市町は、過去の災害を忘れないために、実績浸水深を公共施設等に明示することに努めるとともに、浸水実績がない、あるいは不明の場合は想定浸水深を表示することに努め、現地において浸水時の状況をイメージする一助とする。
	第2回 ワーキング	佐用町 木村委員	易な方法、例えば電柱にビニールテー	を貼る」方法は貼り替えられる恐れがあることや剥がれやすい点などの課題がある。簡易な対策について"今後検討する"旨を計画文に追記した。	6-1. 浸水が想定される区域の指定・ 県民の情報の把握 (3) 災害を伝える〜まるごと・まち ごとハザードマップ 5行目	また、県及び市町は、地先での実績浸水深あるいは想定浸水深の簡易な表示方法についても今後検討していく。
防災マップ について	第2回 ワーキング	宍粟市 清水課長	県として防災マップ作成にどのよう な支援をするのか。	遣等を検討している。	P50 6. 減災対策 6-3. 浸水による被害の軽減に関する 学習 (2) 防災マップの作成・支援 7行目	県及び市町は、研修会の開催等、防災マップづくりを支援する。
県への要望 について (各戸貯留)	第2回 ワーキング	相生市 玉田課長	予算がないため、各戸貯留は県の事業にしていただき、市はPR面で協力するという位置づけにしてほしい。			
県への要望 について (ハザード マップ)	第2回 ワーキング	突栗市 清水課長	ハザードマップの修正については補助制度がないので、何か応援をしていただきたい。	ハザードマップの作成・配布は、水 防法15条にあるとおり、市町町用の になってが補助する枠組みがあるが合は、 を国が補助する枠組みがあるが合は、 でいる。 ハザードマップの更新に関してが対している。 ハザードマップの基本的に関してが対している。 ハザードマップの基本的に関してが対してが対してが対してが対してが対してが対してが対してが対してが対してが対		
県への要望 について (浸水シ ミュレー ション)	第2回 ワーキング 第2回 ワーキング	赤穂市 古津課長 赤穂市 松本課長	浸水想定区域図に、時間毎のシミュレーション結果や、流向を示すことができないか。避難のための時間の確認や2階への避難の可否の判断材料に利用したい。	今年度以降作成する浸水想定区域図 については、時間毎のシミュレーショ ン結果や流向のデータを提供できるよ		

山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画 施工箇所位置図

